

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年6月5日

【評価実施概要】

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 事業所番号 | 2671200307 |
| 法人名 | 社会福祉法人 宇治明星園 |
| 事業所名 | グループホーム ナイスライフいせだ |
| 所在地 | 京都府宇治市伊勢田町毛語27-1 (電話) 0774-48-3331 |

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター |
| 所在地 | 〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階 |
| 訪問調査日 | 平成20年5月14日 |
| 評価確定日 | 平成20年6月16日 |

【情報提供票より】(平成20年 4月 17日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|--------|-----------------|
| 開設年月日 | 昭和・平成 13年 7月 1日 |
| ユニット数 | 1 ユニット |
| 職員数 | 11 人 |
| 利用定員数計 | 9 人 |
| 常勤 | 3 人 |
| 非常勤 | 8 人 |
| 常勤換算 | 8 人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|------------------|
| 建物構造 | 鉄骨 造り |
| | 3 階建ての 階 ~ 1 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|------------|----------------|----------|-------|
| 家賃(平均月額) | 40,000 円 | その他の経費(月額) | 25,000 円 | |
| 敷金 | 有(円) | | (無) | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) | 有りの場合 償却の有無 | 有/無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 200 円 | 昼食 | 400 円 |
| | 夕食 | 400 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり 円 | | | |

(4) 利用者の概要(4 月 1 日現在)

| | | | | | | |
|-------|-----|--------|------|------|-----|------|
| 利用者人数 | 9 名 | 男性 | 0 名 | 女性 | 9 名 | |
| 要介護1 | | 名 | 要介護2 | 6 名 | | |
| 要介護3 | 3 名 | | 要介護4 | | 名 | |
| 要介護5 | | 名 | 要支援2 | | 名 | |
| 年齢 | 平均 | 80.3 歳 | 最低 | 72 歳 | 最高 | 88 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|---------------|
| 協力医療機関名 | 原田内科医院、小杉歯科医院 |
|---------|---------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域に根ざした高齢者総合福祉施設「宇治明星園」を母体を持つグループホームで、リビングは窓が大きくとられ、明るく風通しの良い過ごしやすい場所となっています。季節に合わせた手作り作品や小物が飾られていたり、玄関には、実習生が描いた利用者の似顔絵や家族が彫った仏様が置かれています。ナイスライフいせだの5つのあい(ふれあい、ささえあい、おもいあい、かたりあい、ひろげあい)のケア理念を大切に、目につくところに掲示されており、利用者と一緒に読まれたり、利用者から説明してもらうこともあり、一人ひとりが思いのまま過ごせるよう工夫されています。職員同士の関係もよく、コミュニケーションを大切に、ゆっくりと時間が流れ、利用者、職員の笑顔や笑い声が絶えないホームです。

| | |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回評価の課題であった金銭管理について、職員会議等で話し合わせ、出来ることからはじめ、具体的な改善に取り組んでいます。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 今回の自己評価票は、管理者と常勤者の意見で自己評価、改善策をまとめました。今回の外部評価を受けた上で、具体的な改善に取り組む予定です。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 入居者、家族、地域包括センターの職員、消防署、民生委員、地域住民などの参加があり、3か月に1回運営推進会議が開催されています。ホームからの報告や改善点などの話し合いをされています。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) |
| | 面会時には、直接コミュニケーションを取り、様子を伝え希望や意向を聞いています。家族会を3か月に1回開催し、介護相談員の参加もあり、何でも話せる機会を作っています。又、玄関には、意見ノートが置いてあり、職員会議などで話し合われています。 |
| 重点項目⑤ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 自治会に加入しています。毎日の散歩時の挨拶や地元行事の夏祭りや新年会に参加し、学区福祉のお手伝いにも参加しています。今後、ホットサロンの開催や認知症について地域住民の方に理解してもらうための勉強会なども予定しています。 |

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | ホーム開設時に、職員の思いを込めて作られた「5つのあい」(ふれあい、ささえあい、おもいあい、かたりあい、ひろげあい)のケア理念があります。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念はいつでも職員が目につくように、リビングに掲示されており、実践に取り組んでいます。時には利用者が理念について説明してくれる事もあります。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 町内会に加入しており、回覧版が回ってきます。地元行事の夏祭りや秋祭り、地蔵盆、学区福祉の手伝いや一人暮らしの老人との外食会、小学校や地域の運動会にも参加しながら、地域との交流に努めています。今後、地域向けの認知症についての研修・学習会やホットサロンなどの開催を予定しています。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 前回の改善点については、ミーティング等で話し合い、預かり金については、利用者一人ひとりのノートを作り、家族に確認し、サインをもらっています。改善できることは、即時取り組むよう努力されています。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は3ヶ月に1回開催され、利用者、家族、地域包括の職員、民生委員、消防署、ボランティア、ホーム上のマンション住民などが参加しています。主にホームからの報告をしていますが、時には改善点についての話し合いを持つこともあります。また出来るだけ多くの方に参加してもらうよう、行事と合わせて開催するするような工夫もしています。 | | |

グループホーム ナイスライフいせだ

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|--|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 地域包括支援センターの職員とは、話し合う機会をもっています。市の職員とは、書類を持って行った時に、様々な相談などを行っています。また、介護相談員の参加についても働きかけていく意向です。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている | 家族の来訪時には、直接コミュニケーションを取り、様子を伝えています。又、毎月の利用料と一緒にホームでの様子をお知らせしています。写真入りのホームでの行事の様子や職員からのメッセージなど、年4回の「伊勢田明星園」だよりを発行し送付しています。金銭管理については、利用者一人ひとりのノートを作り、領収書と一緒に確認してもらいサインを頂いています。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 玄関に意見ノートを置いています。3か月に1回の家族会には、介護相談員が参加することもあり、話しやすい雰囲気の中での意見交換会が行われています。 | | |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 管理者は、職員の日々の状況に気を配っています。新規の入職者には、1か月現任の職員について引き継ぎを行うなどの配慮がされています。又、職員の勤務体制の配慮や仕事でのストレスをためないよう、申し送り、会議などで話し合う機会を設けています。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 母体の法人から届く研修案内に基づき、希望を募ったり、内容を見て必要な職員が参加できるよう配慮しています。毎月の職員会議において伝達研修を行い、参加できなかった職員には、報告書を回覧しています。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 法人内のグループホームと交流の機会をもっています。 | ○ | 他の同業者とも交流の機会を持ち、サービスの質の向上に向けての取り組みが期待されます。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|---|------|--|
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居前には、家族や利用者からの情報を多く取り入れ、ホームでの環境に慣れていただけるよう努力しています。家族とともに見学に来てもらい、一緒にお茶を飲みながら雰囲気に馴染んでもらえるようにしています。又、納得がいくまで、数回の見学をされる利用者もいます。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 掃除、洗濯干しや洗濯たたみ、買い物など一緒に過ごす中で教えてもらうことが多く、食事作りでは、材料を切ったり、味付けを利用者と一緒にする事で、コミュニケーションを取りながら、共に支え合える関係作りに努めています。 | | |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入居時にご家族にアセスメント表の記入をして貰い、利用者の意向を把握し、日々の暮らしの中でもその都度聞くように心がけています。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | ケアマネジャーが主となり、面会時等に家族の要望を聞きながら一人ひとりの具体的な個別計画が立てられています。また職員の意見も反映させ、状況に応じたプランとなっています。 | | |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 必要な利用者においては毎月サービス担当者会議がもたれており、状態の変化があった時は、家族や医師との話し合いを持ち、ケアプランの見直しをしています。 | ○ | 年1回の見直しのケースもあり、少しずつの変化に対応していくために日々の計画にずれがないかを見極め、少なくとも6か月に1回の見直しをされてはいいかがでしょう。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---|----|---|---|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 家族が同行困難な場合の通院介助や日用品の買物などニーズに添った柔軟な対応を心がけています。又、個別で利用者が生まれた場所に行ったり、草津や水族館に出かけたこともあります。利用者の体調の良い時など家族が泊まれることもあります。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居時に利用者・家族に希望を聞き、かかりつけ医を決めています。又、かかりつけ医の往診が2週間に1回あり、電話での相談や緊急時など連絡体制が取れるようになっています。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 入居時、家族から話があれば終末ケアについて、話し合いを持っています。ホームの意向としては食事が出来なくなれば難しいという考えですが、実際に終末期を迎えられた利用者が、訪問看護を利用しながら事業所で出来るところまで対応したこともあります。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 一人ひとりの生活歴や習慣を職員が把握しており、個人の尊厳を損なうことなく利用者に向けた言葉かけを心がけています。慣れ慣れしい言葉使いになった時は職員間で注意し合うよう心がけています。個人情報の記録物については事務所のロッカーに保管しています。 | | |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 1日の大まかなスケジュールはありますが、利用者の意見を確認しながら、思い思いに過ごすことが出来るよう支援しています。 | | |

グループホーム ナイスライフいせだ

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|--|------|---|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食材は新鮮な魚・肉などを配達してもらい、利用者の能力に応じてそれぞれが野菜を切る、料理を作る、配膳・下膳をする等、職員と一緒に台所に立ち調理をしています。食事は利用者・職員が同じテーブルで会話をしながら一緒にいただくなど共に楽しむ支援がなされています。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 月、水、金と週3回入浴できるよう支援しています。時間帯は14時～16時を予定していますが、夏場は毎日シャワー浴をされる利用者もあります。拒否傾向のある利用者には、職員が代わって声かけしたり、利用者の意思で入ってもらえるよう支援しています。 | ○ | 決められた曜日や時間以外の希望に合わせて入浴できる体制作りなどの検討を期待します。 |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 食事作りや配膳などの家事や作品作りでの紙切りや色を選んで貼る、今までしていた洋裁をいかして千鳥がけをする、ボランティアの方と一緒に習字をされ、利用者家族に送るあて名書きをするなど、役割や楽しみを感じながら生活できるよう支援しています。歌の好きな利用者は、体操に合わせて歌われています。また、外食に行ったり、出前を取ったりすることもあります。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 天気の良い日は、散歩を兼ねて買い物に出かけています。希望があれば、買い物やドライブにも行ける体制が整っています。1日に1回は、外出できるよう配慮しています。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 家族会で話し合った結果、防犯上鍵をかけてほしいとの要望があり、玄関の内鍵は掛けてあります。利用者は鍵を開けて出られることもあり、職員が様子を見ながら一緒に出かけています。 | | |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防署の指導を受け、年に2回日勤帯と夜勤帯を想定し、避難訓練を実施しています。地域の方や近隣の方に案内を配布し、民生委員、同じマンションの住民の参加があります。 | | |

グループホーム ナイスライフいせだ

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 毎食ごとの食事量や水分量は、記録に残していませんが、必要な利用者のみ記録しています。献立は、利用者と職員が考え、野菜やキノコ類を中心に、昼は肉、夜は魚を摂る等工夫されています。又、食事と食事の間におやつを摂っています。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関には、実習生が描いた利用者の似顔絵や家族が作った木彫りの仏様が飾られています。共有空間では、季節に合わせた、手造りのカレンダーや利用者の作品を飾り、ソファを2列に置き、好きな場所に座れるよう配慮しています。又、ホーム内は明るく季節の花が生けられ、空気の入替えやテレビや音楽の音量にも職員がその都度、配慮しています。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 利用者が今まで使っていたテレビ、DVD、じゅうたんや大切にしていた仏壇、マリア様像、写真などを持ち込んでもらい、居心地の良い居室作りに配慮しています。また、利用者が自分の部屋とわかるように、一人ひとりのれんを掛けています。 | | |